



たき火に注意 火災多発!

たき火などによる火災が大変多く発生しています。風の強い日や空気が乾燥した日に空地でゴミを焚き、火の粉が飛んで燃え広がったり、消火が不十分であったり、原因は様々です。「ちょっとした注意不足」から大きな被害に及ぶこともあります。火の取り扱いには十分注意してください。

また、初日の11月9日は119番の日です。通報は、慌てず、落ち着いて正しく伝えましょう。



秋の全国火災予防運動

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎え、みなさんに防火に対する意識を一層高めていただくことを目的として、11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定めています。

消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
TEL 0852-59500
0852-59500
025-1243

今年の出動等(累計)

火災出動………12件
救急………858件
救助………9件
(平成25年8月31日現在)

【全国統一標語】

「消すまでは」

心の警報 ONのまま

◎大切な命と財産を火災から守るため、次の7つのポイントを心がけましょう。

■3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を備える。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

第2回「防火の詩」募集・地震対策リュックプレゼント!

火災予防啓発の一環として、住民の皆様から有田川町の火災予防に関する「標語・詩・エッセイ・俳句・短歌・川柳」を募集します。形式等は特に決まっていません。自由な発想でご応募ください。

■応募方法

有田川町在住又は勤務されている方で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学校名)を明記の上、【郵送】または【電子メール】でご応募ください。

締切日は、平成25年12月31日(当日消印有効)、発表は有田川町消防本部ホームページでお知らせします。応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、作品は未発表のもので、原則として返却はしません。作品の公表の許諾、肖像権、著作権等に関する問題には、当消防本部は一切の責任を負いません。

●郵送

〒643-0801

有田川町徳田17番地1

有田川町消防本部予防課

「防火の詩」応募係

●電子メール

fire119@town.

aridagawa1.s.jp

※件名に「防火の詩」応募係

と入れてください。

第1回「防火の詩」優秀賞

「つけた手が

消すまで責任

火の始末」

(田中茂代様/有田川町中野)

第2回もたくさんの御応募お待ちしております。

募お待ちしております。

◎消防本部・吉備金屋消防署 庁舎移転のお知らせ

新住所

〒643-0811

有田郡有田川町庄1042番地

(有田川町プラスチック収集場北側)

※現在建設中、平成25年12月下旬に移転予定です。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」